

I 理念分野

政策1 人権・多様性・平和

政策 1 人権・多様性・平和

人権や多様性が尊重され、全ての人々が共生できる 平和な社会を築きます

1 政策目的

- あらゆる差別や偏見がなく、全ての人々の人権が尊重され、一人一人が持てる個性と能力を發揮して自分らしい人生を生きられるまちをつくります。
- 誰もが互いの個性・文化・習慣の違いを認め合い、共に支え合いながら暮らせる環境を整備することで、多文化共生を推進するとともに、多様性が輝くまちをつくります。
- 一人一人が思いやりの心を持って主体的に行動するとともに、誰もが自由に移動し、活動し、参画し、自己選択・自己決定することができる、ユニバーサルデザイン[※]に基づいたまちをつくります。
- 友好都市等と様々な分野で住民同士の交流を深めながら、国際性豊かな、世界に開かれたまちをつくります。
- 世界恒久平和や核兵器廃絶に向けた区民の意識が高く、平和を尊ぶまちをつくります。

2 政策の方向性

- 誰一人として、差別や偏見に苦しむことなく、全ての区民が互いを尊重し、支え合い、幸せに生きることのできる社会をつくることを目指します。
- 道路や施設等のバリアフリー化や誰もが分かりやすい公共サインの整備、心のバリアフリーの推進など、あらゆる側面において、ユニバーサルデザインに基づいたまちづくりを進めます。
- 互いの国の文化や習慣を理解し、共生できる国際性豊かなまちをつくるため、行政手続・情報の多言語化や生活相談など、外国人区民が地域の一員として暮らしやすい環境づくりを進めるとともに、
- 外国人区民と日本人区民との交流を促進します。
- 区民が世界平和や核兵器廃絶について考える機会を増やし、戦争についての記憶や体験を若い世代へ引き継ぎます。

3 施策の体系

政策1 人権・多様性・平和	
施策1 人権・多様性	人権や多様性が尊重され、全ての人が自分らしく暮らせるまちをつくります
	【計画事業】人権・多様性への理解促進事業
	【計画事業】仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）応援事業
	【計画事業】配偶者暴力防止事業
	（計画事業以外の事務事業） パルフェスタ 各種講座（人権・男女平等） 相談事業（女性の自立支援等） 男女平等推進センター等維持管理 男女平等推進センター図書資料室運営 男女平等推進審議会等運営 部落解放同盟東京都連合会葛飾支部助成 女性相談
施策2 ユニバーサルデザイン	ユニバーサルデザインの考え方に基づいたまちをつくります
	【計画事業】バリアフリー事業
	【計画事業】歩道勾配改善事業
	（計画事業以外の事務事業） 民間建築物バリアフリー化整備費助成 バリアフリー法審査認定事務 公共サインの充実
施策3 多文化共生	互いの国の文化や習慣を理解し、外国人区民、日本人区民が共生する国際性豊かなまちをつくります
	【計画事業】多文化共生社会の推進
	（計画事業以外の事務事業） 外国人各種相談
施策4 非核平和	世界平和を願い、核兵器廃絶を望むようにします
	（計画事業以外の事務事業） 葛飾原爆被爆者の会助成 非核平和都市宣言関連事業

施策1 人権・多様性



人権や多様性が尊重され、全ての人自分らしく暮らせるまちをつくります

1 施策を取り巻く現状と課題

- 現在、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人等に対する差別や偏見、同和問題をはじめとする様々な人権課題が存在しています。また、社会情勢の変化に伴い、インターネット上の人権侵害や様々なハラスメント、自身の性的指向やジェンダーアイデンティティを理由とする差別や偏見、感染症患者等に対する誹謗中傷、災害時の人権課題、犯罪被害者等の人権課題などが顕在化してきているため、人権尊重理念が浸透した地域社会を構築していくことが、より一層求められています。
- 本区の審議会等の女性委員の割合は30.1%（令和4年度）で、政策・方針決定過程への女性の参画が未だ十分とはいえない状況です。男女の共同参画が進んでいると思う区民の割合は増加傾向にありますが、職場や家庭、地域等のあらゆる場面において、男女が対等な立場で参画し、責任を分かち合えるよう取組を進めていく必要があります。
- 働き方などの変化に伴い、これまで見過ごされてきた男女間格差が顕在化し、配偶者等からの暴力に関する相談件数が増加しました。暴力は家庭内で行われるため、周りが気付かないうちにエスカレートする傾向があります。被害者の早期発見・支援や暴力防止に向けた啓発の充実が求められています。

2 施策の方向性

- **人権・多様性への理解促進** 人権や多様性の尊重が、共生社会を支える基本的な理念であることを浸透させるため、人権と多様性に関する正しい知識の取得と理解促進を図る意識啓発や人権教育を積極的に進め、全ての人自分らしく生きられることを目指します。また、人権課題の具体的解決に向けて、当事者の声を受け止め、当事者に寄り添った事業展開を図ります。
- **犯罪被害者等に対する支援** 都や警察等の支援機関、被害者支援団体などの関係機関と連携しながら、犯罪被害者等に寄り添った支援をしていきます。また、二次被害が生じることのないよう、犯罪被害者等の置かれている状況や犯罪被害者等支援の必要性に対する普及啓発を行います。
- **男女共同参画社会の実現** あらゆる場面で男女の共同参画を推進するため、男女が互いの人格を尊重し合い、共にその個性と能力を十分に発揮し、協力し合うことができる男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進します。
- **被害者支援と暴力防止** 配偶者等からの暴力については、同居する子どもへの影響もあり、被害者支援を早期に行うとともに、社会全体で取り組めるよう、暴力防止に向けた継続的な普及啓発を行います。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
日常生活の中で差別があると感じていない区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	57.2	66.9	68.1
男女の共同参画が進んでいると思う区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	45.6	48.4	51.2

4 計画事業

人権・多様性への理解促進事業

人権推進課

全ての人の人権や多様性が尊重され、一人一人の能力が十分に活かされることにより、社会全体がより輝くという考え
方への理解と共感を広げていきます。区民や企業に対して、人権や多様性に関する身近なテーマを取り上げた啓発
紙等を作成・配布し、人権課題に対する知識の普及と理解促進を図ります。人権課題について情報発信し関心をもっ
てもらうことで、差別や偏見のない人権尊重理念が浸透した社会の実現を目指します。性的マイノリティや犯罪被害者
等の人権問題など社会情勢は変化し、人権の尊重が一層強い社会的要請となっていることから、全ての区民が人権・
平和・多様性を尊重し、豊かな地域社会を目指す「(仮称)葛飾区人権基本条例」を制定します。

活動量 (単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	全世帯に対する人権・多様性に関する普 及啓発 (回)	3	3	3	3	12
2	人権・多様性に関するパンフレット作成・配 布 (部)	10,000	-	10,000	-	20,000
3	企業向け啓発紙の作成・配布(部)	5,600	5,600	5,600	5,600	22,400
4	人権基本条例の制定	検討	検討・制定	周知・啓発	周知・啓発	—
事業費 (千円)		573	676	396	240	1,885

成果・評価指標 (単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	日常生活の中で差別があると感じていない 区民の割合 (%)	66.3	66.6	66.9	67.2	57.2

出典等： 1 政策・施策マーケティング調査

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）応援事業

人権推進課

区民一人一人が、それぞれの希望に応じて「仕事」と子育て・介護・地域活動などといった「仕事以外の生活」の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図ることができるよう支援します。

WLB^注を推進するため、区内の中小企業等に対して、社会保険労務士をアドバイザーとして派遣するほか、経営者・管理職等への意識啓発や職場づくりなどのセミナーを開催します。また、区民一人一人が働き方や生き方を見直し、WLBを実践することで、望む人生を生きることができるよう、男性の家庭生活や女性の職業生活における一層の活躍など、男女の課題に応じた講座を開催するとともに、WLB情報誌の作成・配布やイベントでの啓発を行います。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	WLBに取り組む企業へのアドバイザー派遣事業（企業）	6	-	-	-	6
2	WLB推進に取り組む企業支援	検討・実施	実施	実施	実施	-
3	WLBに関する情報提供・啓発（イベントでの区民へのアプローチ）（人）	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000
4	WLBに関する講座・講演会（区民・企業対象）（回）	2	2	2	2	8
5	男性向けの家事や子育て等に関する講座・講演会（回）	3	3	3	3	12
6	WLB情報誌作成・配布（部）	4,000	4,000	4,000	4,000	16,000
事業費（千円）		1,387	1,376	1,376	1,376	5,515

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	WLBに取り組んでいる区民の割合（%）	55.9	56.6	57.3	58.0	54.2

出典等： 1 政策・施策マーケティング調査

注) WLB：ワーク・ライフ・バランスの略

配偶者暴力防止事業

人権推進課

あらゆる暴力の防止に向けて、社会全体で取り組めるよう、区民の意識向上を図ります。

関係機関や関係課との更なる連携を進めながら、配偶者暴力相談支援センターを運営するとともに、相談業務や啓発講座の実施、DV^注防止啓発パンフレットの作成・配布などにより被害者支援とDV防止を図ります。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	配偶者暴力相談支援センター業務運営	運営	運営	運営	運営	-
2	DV防止・啓発事業					
	①パンフレット等作成・配布（枚）	4,000	1,000	7,000	4,000	16,000
	②講座・講演会等（回）	4	4	4	4	16
事業費（千円）		3,333	2,896	3,035	3,314	12,578

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	相談窓口が行政にあることを知っている区民の割合（%）	71.7	72.3	72.9	73.5	69.6

出典等： 1 政策・施策マーケティング調査

注) DV：ドメスティック・バイオレンスの略で、配偶者や恋人など親密な関係の相手から受ける暴力のこと

施策2 ユニバーサルデザイン



ユニバーサルデザインの考え方に基づいたまちをつくります

1 施策を取り巻く現状と課題

- ユニバーサルデザイン^参とは、年齢・性別等にかかわらず、全ての人が利用しやすい生活環境をデザインすることを意味するもので、障壁を除去するというバリアフリーを包含し発展させた考え方です。区では、「葛飾区ユニバーサルデザイン推進指針」の策定に続き、平成27年に「葛飾区カラーユニバーサルデザインガイドライン」を策定し、区の刊行物等で色の見え方の多様性に配慮するなど、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めています。
- 区では、道路や公園、公共施設の新設や改修に合わせて、移動や利用のしやすさ、安全の確保の視点から、ユニバーサルデザインの考え方に基づくバリアフリー化を進めており、多くの方が利用する民間施設にも指導を行っています。特に、京成立石駅、金町駅、新小岩駅の周辺では、街づくりに合わせて公共交通事業者、道路管理者、公安委員会等が一体となって重点的にバリアフリー化を実施しています。

2 施策の方向性

- **ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進** 区が実施する事業等において、計画・検討の段階からユニバーサルデザインの考え方を取り入れることで、あらゆる方法で障壁を生み出さないようにし、誰もが利用しやすく、安心して快適に暮らせるまちづくりを推進します。
- **バリアフリー化の推進** 高齢の方や障害のある方など、全ての人の移動や施設利用の利便性、安全性の向上を図るため、障害者団体等の区民団体や事業者、国、東京都と協働して、鉄道駅周辺をはじめとする区内全域におけるバリアフリー化を推進していくとともに、移動等円滑化推進方針を策定し、総合的なバリアフリー化の認識を各団体と共有し、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた整備を進めます。

3 評価指標と目標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
年齢・性別等にかかわらず、全ての人に配慮した公共施設や生活環境の整備が進んでいると思う区民の割合(%) (政策・施策マーケティング調査)	34.7	38.7	42.7

4 計画事業

バリアフリー事業

調整課
道路建設課

葛飾区全域において、バリアフリーについての考え方を共有し、施設整備や改修に関するハード面と、心のバリアフリーに関するソフト面による取組の両面で、総合的なバリアフリー化の方針を示す移動等円滑化促進方針を策定いたします。また、鉄道駅を中心とした地区や、高齢者、障害のある方、子育て中の方等が多く利用する施設が集まった地区を移動等円滑化促進地区として定め、施設や道路のバリアフリー化を優先的に推進していきます。

今後は、街づくり事業などの進捗に合わせて、促進地区の中から重点整備地区を選定し、具体的なバリアフリー化を示すバリアフリー基本構想を作成し事業を進めていきます。

ホームドア整備については、鉄道各社の整備計画に基づき、東京都と連携しながら、その経費の一部を補助します。

活動量(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	移動等円滑化促進方針策定	策定	推進	推進	推進	—
2	バリアフリー基本構想策定	—	検討	策定	推進	—
3	補助274号線(立石地区)	予備設計	予備設計	詳細設計	詳細設計	—
4	ホームドア整備経費助成	助成(JR新小岩駅)	検討	検討	検討	—
事業費(千円)		15,624	0	10,000	0	25,624

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値(4年度)
1	バリアフリー事業達成率(%)	87.0	87.0	87.0	87.0	85.0

出典等： 1 実施箇所数/計画箇所数×100(計画箇所数53箇所)

※活動量3の事業費は、「都市計画道路の整備」に計上

※活動量4「ホームドア整備経費助成(JR新小岩駅)」の令和6年度事業費は、令和5年度予算に計上(繰越明許)

歩道勾配改善事業

道路補修課

高齢の方、車いすやベビーカーを利用する方等の通行者の多い駅周辺道路や幹線道路を対象に、歩道の段差や勾配等を改善し、誰もが安全で快適に通行できる道路環境を整備します。

活動量(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	工事整備延長(計画延長20km)(km)	0.3 西亀有・お花茶屋	0.3 西亀有・お花茶屋	0.4 亀有・奥戸	0.4 亀有・奥戸	1.4
事業費(千円)		194,467	187,000	249,700	249,700	880,867

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値(4年度)
1	歩道勾配の改善率(%)	84.1	85.7	87.9	90.1	80.6

出典等： 1 歩道勾配改善整備延長(累計)/計画路線延長(20km)×100

施策3 多文化共生



互いの国の文化や習慣を理解し、外国人区民、日本人区民が共生する国際性豊かなまちをつくります

1 施策を取り巻く現状と課題

- 外国人区民は増加傾向にあり、令和5年12月現在、26,000人を超えています。区では、公式ホームページを多言語表示対応としたほか、転入手続に合わせて「外国人向け生活ガイドブック」を活用し、日常生活のルールや生活情報などを提供しています。特に外国人区民が多く居住する新小岩地域には、えきにこわ（JR新小岩南口ビル6階）に「多文化共生と地域活動に関するコーナー」を新設し、様々な情報を多言語で提供しています。今後も外国人区民の増加が見込まれるため、外国人区民にも暮らしやすい環境づくりや、日本語学習支援を進める必要があります。
- 外国人と日本人の文化・習慣に対する相互理解に向けて、国際交流まつりをはじめとした交流イベントのほか、東京理科大学やオーストリア大使館と連携した多文化理解講座等に取り組んでいます。一方、外国人区民が地域で生活する上で、生活習慣等の違いによるトラブルの発生が懸念され、住民同士の円滑なコミュニケーションが課題となっています。
- 友好都市をはじめとする外国都市との交流では、北京市豊台区、ウィーン市フロリズドルフ区、ソウル特別市麻浦区、マレーシアのパナン州と、友好訪問団や青少年ホームステイの派遣・受入等を行っています。

2 施策の方向性

- **外国人区民にも暮らしやすい環境づくり** 行政手続の多言語化、生活ガイドブック等を通じて生活に役立つ情報を提供します。また、転入に合わせた基本的な生活習慣の案内や外国人生活相談、行政書士による専門相談などの充実を図ります。
- **やさしい日本語の普及** やさしい日本語^参の研修等を通じ、職員の意識付けと接遇スキルの向上を図ります。また、日本人区民に対し、やさしい日本語の普及を図ります。
- **日本語学習の支援** 外国人区民の日本語学習をサポートするため、日本語ボランティアの育成・ボランティア団体への支援を行うほか、区主催の日本語教室との連携を促進し、学習機会の充実を図ります。
- **多文化交流の促進** 互いの生活習慣や文化を知る機会として、唄や踊り、食を通じた交流や日本文化を体験する場を提供するとともに、区に登録している国際交流ボランティアの協力を得て、外国人区民と日本人区民の交流を促進することで、円滑なコミュニケーションを図ります。
- **友好都市等との交流** 友好都市等との交流事業により、住民相互の交流を深め、その交流の輪を次世代や地域へ広げます。また、友好都市等の交流事業に関わった方々が、区と協働しながら国際交流事業や多文化共生の地域づくりの担い手として活躍できるようにします。

3 評価指標と目標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
最近1年間に外国人とあいさつや会話をしたことのある区民の割合(%) (政策・施策マーケティング調査)	48.1	50.0	52.0

4 計画事業

多文化共生社会の推進	文化国際課
<p>外国人区民との交流を進め、文化・習慣に対する相互理解を深めます。また、外国人区民にも暮らしやすい環境をつくり、住民同士の交流が主体的に行われる多文化共生社会づくりを進めていきます。</p> <p>外国人区民にとっても暮らしやすい地域となるよう、行政手続の多言語対応・やさしい日本語対応、生活に役立つ情報の提供、日本語ボランティアの育成・支援、日本語学習支援、相談の充実、唄や踊り・食を通じた交流、体験講座の実施、多文化交流の場の拡充などを行います。また、友好都市等、外国都市との交流を深め、国際交流や多文化共生の地域づくりの担い手を育てます。</p>	

活動量(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	やさしい日本語の普及					
	①地域向け講座(回)	2	2	2	2	8
	②職員向け研修(回)	2	2	2	2	8
2	多文化理解講座・交流イベント等(事業)	18	18	18	18	72
3	日本語教室(入門・初級)の実施					
	①入門コース(50時間)(コース)	1	2	2	3	8
	②初級コース(110時間)(コース)	3	4	4	6	17
4	語学ボランティアの活動事業(通訳・翻訳)(件)	48	60	72	84	264
5	国際交流団体への助成(団体)	7	8	8	8	31
6	友好都市等との受入・派遣(事業)	7	5	6	7	25
7	ボランティア日本語教室運営団体立ち上げ支援(団体)	検討・プロポーザル	1	1	1	3
事業費(千円)		24,075	23,991	25,703	31,416	105,185

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	最近1年間に外国人とあいさつや会話をしたことのある区民の割合(%)	49.0	49.5	50.0	50.5	48.1
2	日本語ボランティア人数(人)	135	137	139	141	103

出典等： 1 政策・施策マーケティング調査 2 毎年4月1日現在の日本語ボランティア人数

施策4 非核平和



世界平和を願い、核兵器廃絶を望むようにします

1 施策を取り巻く現状と課題

- 毎年、「非核平和祈念のつどい」では、小・中学校が参加し、多くの千羽鶴が寄せられています。
- 区では、「葛飾原爆被爆者の会」の会員が小・中学校を訪問し、子どもたちに体験を語る「被爆体験講話」を行うとともに、DVDを制作し、各学校・図書館において貸出しや上映会を行っています。
- 被爆者の高齢化が進んでおり、今後、「被爆体験講話」や「非核平和祈念のつどい」において現在の方法での実施が困難になるおそれがあります。

2 施策の方向性

- **平和教育の推進** 非核平和を願う千羽鶴を製作する保育園や小・中学校を増やすほか、国内外の人と交流を持ち異なる文化や習慣などを相互に理解し合う機会づくりや世界情勢に関心を持てるような取組を行うなどの啓発活動を継続的に実施し、子どもたちが平和について考えられるようにします。
- **非核平和の啓発** 戦争犠牲者の冥福と世界の恒久平和の確立を祈念する取組として、「被爆体験講話」のDVDや、広島・長崎に関する資料の活用を図り、戦争についての貴重な記憶や体験を若い世代へ引き継ぐための啓発を続けます。特に、毎年7月から8月にかけては、区役所及び地区センター等において、原爆に関するポスター展を継続的に実施し、DVDを上映するなど、非核平和について区民が考え学べる機会をつくります。
- **戦争・被爆体験の継承** 「葛飾原爆被爆者の会」の活動を引き続き支援するとともに、その継承方法等について検討します。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
非核平和に関心のある区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	75.3	77.5	79.6